

# 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成13年度 第3回） 議事概要（速報）

日時 平成13年10月16日(火) 13:00～17:00

場所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間

出席者 委員 橋木 武委員長、石井幸孝副委員長、吉田信夫副委員長  
赤崎義則委員、浅野直人委員、今村昭夫委員、大谷鮎子委員、  
小野勇一委員、中川浩二委員、  
事務局 江頭局長、渡辺副局長、杉山副局長、各担当部長他

## 資料

- ・資料 - 1 : 議事次第
- ・資料 - 2 : 九州地方整備局事業評価監視委員会(平成13年度第3回)出席者名簿及び座席表
- ・資料 - 3 : 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資料 - 4 : 平成13年度第3回事業再評価(河川1事業・道路3事業)
- ・参考資料 - 1 : 九州地方整備局事業評価監視委員会規則及び運営要領
- ・参考資料 - 2 : 平成13年度 第1回委員会議事概要(速報)
- ・資料 - 3 : 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領

## 1. 平成13年度第3回再評価について

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、河川事業1事業(川辺川ダム建設事業)、道路事業3事業(一般国道202号福岡外環状道路事業、一般国道10号花見改良道路事業、一般国道208号玉名バイパス道路事業)について審議しました。

### 【河川事業】

川辺川ダム建設事業については、第1回委員会(平成13年8月2日)、第2回委員会(平成13年10月9日)と審議を行い、第2回委員会において対応方針(原案)のうち「事業の継続」が了承されたところです。

今回の第3回委員会では、事務局より提出された対応方針(原案)について、一部修正することです承され、さらに、これまでの審議を踏まえ、委員会より別紙の「付帯意見」を付すこととされました。

その他の意見としては次の通りです。

・費用対効果分析については、計量化できない項目について表現を工夫、整理した上で情報公開を進めてほしい。また、市場性のない防災、国土保全などの公共事業の費用対効果分析のあり方について検討してほしい。

・治水事業は安全・安心な暮らしを確保する上で根幹をなす事業であり、そのような観点から環境に配慮し、川辺川ダムの早期完成に努めてほしい。

## 【道路事業】

道路事業については、3事業とも対応方針(原案)どおり「事業の継続」で了承となりました。

その他の意見として、次の通りです。

- ・福岡外環状道路事業について、
  1. バリアフリーに留意してもらいたい。
  2. 植樹帯、自転車道の設置については十分配慮してほしい。
  3. 景観への配慮が望まれる。
- ・花見改良道路事業について、
  1. 道路事業と地域づくりの関係において、不便は不便なままでよいという視点もある。
- ・玉名バイパス道路事業について、
  1. 文化財調査を十分行ってほしい。
- ・その他
  1. 道路が出来ることとCO2の関係について今後とも検討してほしい。

## 2. 今後の予定

今年度の再評価する対象事業があと10件程度あるため、年内にあと2回の委員会を開催することとなりました。

# 別紙

## 事業評価監視委員会の付帯意見

対応方針(原案)は妥当と思われるものの、様々な角度から出された各委員の意見は、今後の事業推進の上で貴重な意見であることから、特に「付帯意見」として付記する。

- 1．降雨予測や洪水予測の精度向上の進展を踏まえ、治水効果を向上させるための総合的なダム管理、流域管理の研究を進めることが望まれる。
- 2．環境対策については、森林の管理、既設ダムなどを含めた球磨川流域全体のマネージメントを念頭において、林野、環境行政、地方自治体などとの連携を推進する必要がある。
- 3．水没地域である五木村並びに相良村のダム湖を活かした地域づくりを、住民を主体にしながら地元住民と一体となって進めることが望まれる。
- 4．事業の理解が更に進むよう、今後とも、一般市民に対してわかりやすい広報や地元住民への説明を、積極的に継続する必要がある。
- 5．費用対効果分析は、事業再評価上の重要な視点であるので、今後さらなる研究を進めると共に、透明性、客観性の確保の観点からより一層の情報開示に努めることが望まれる。

なお、上記意見のうち、「2」は流域全体に係る意見であり、「5」は治水事業全般に係る意見である。

# 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成13年度 第3回） 議事概要（議事録）

日時：平成13年10月16日（火）13：00～16：00

場所：ホテルセントラータ博多 花筐の間（3階）

委員：樗木委員長、石井副委員長、吉田副委員長、赤崎委員、浅野委員、今村委員、  
大谷委員、小野委員、中川委員

事務局：江頭局長、渡辺副局長、杉山副局長、日原総務部長、熊谷企画部長、  
粕谷建政部長、望月河川部長、森道路部長、小原港湾空港部長、  
竹内営繕部長、稲田用地部長、他

## 配布資料

- ・資料 - 1：議事次第
- ・資料 - 2：九州地方整備局事業評価監視委員会（平成13年度第3回）出席者名簿及び座席表
- ・資料 - 3：九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資料 - 4：平成13年度第3回再評価対象事業（河川1事業、道路3事業）
  - ・川辺川ダム建設事業 説明資料
  - ・一般国道202号福岡外環状道路 説明資料
  - ・一般国道10号花見改良 説明資料
  - ・一般国道208号玉名バイパス 説明資料
- ・参考資料 - 1：九州地方整備局事業評価監視委員会規則及び運営要領
- ・参考資料 - 2：平成13年度 第2回委員会議事概要（速報）
- ・参考資料 - 3：国土交通省所管公共事業の再評価実施要領

## 議事

1. 開会
2. 挨拶（九州地方整備局長）
3. 再評価対象事業の審議（河川事業1事業、道路事業3事業）

川辺川ダム建設事業に関し、一般市民からの委員会に対する要望について

以下の4つの要望に対し、委員会で下記のとおり確認された。

- ・委員会に一般市民の傍聴を認めてほしい。  
第1回委員会で決めたルールに従い、これについては認めない。
- ・委員会の詳細な議事録を公開してほしい。  
委員会の審議については、議事要旨（速報）を即日公開しており、また、審議中も報道関係者に聞いていただき、広く情報伝達されていると認識している。議事録については、議事要旨（速報）と一問一答の中間ぐらいの議事録を作成し公開する。
- ・委員一人一人の考えを表明してほしい。  
審議の中でお互いに意見のやり取りをしており、その結果を集約することが委員会の役割だと認識している。各委員の考えは、委員会の付帯意見として公表する。
- ・地域住民の方々の声を聞いてほしい。  
整備局の方で地元説明、住民説明を何回も行っており、そのことをつぶさに説明を受けているので、十分理解しながらよりよい審議を行うよう努力する。

平成13年度第3回事業再評価について（資料 - 4）

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、下記の4事業について、事務局より説明を行った。

- ・川辺川ダム建設事業
- ・一般国道202号福岡外環状道路
- ・一般国道10号花見改良
- ・一般国道208号玉名バイパス

#### (1) 河川事業

川辺川ダム建設事業については、第1回委員会(平成13年8月2日)、第2回委員会(平成13年10月9日)と審議を行い、第2回委員会において対応方針(原案)のうち「事業の継続」については了承されている。

今回の第3回委員会では、事務局より提出された対応方針(原案)について一部修正することで了承され、さらに、これまでの審議を踏まえ、委員会より別紙の「付帯意見」を付すこととされた。

審議における委員からの主な意見

#### 【費用対効果】

- ・B/Cの計算方法は、経済学の分野においてどういう位置づけでオーソライズされているのか。  
治水経済調査マニュアル案という資料に基づいて評価を行っている。この資料は、経済学等の有識者からの指導のもとに旧建設省河川局で作成している。
- ・利水(灌漑、発電等)における計量化できない効果と費用を無理に同一にして評価をしなくてもいいのではないか。
- ・計量化できない部分(灌漑、発電、エコシステムサービス等)は文章において明示しておけば、将来、またそれを評価することもでき、新しい評価手法の研究に資することが出来る。  
意見のとおり、B/Cを算出した前提条件を明確にし、計量化できないものについては、詳しく明記して、最終案として出したいと思う。
- ・将来資産を一定とみているが、ハザードマップを住民が見れば将来資産が減っていくのでは。いずれにしても将来の資産の予測がつかないため、現状でのマニュアルに従っていればいいのではないか。しかし、今後精度の検討をする必要がある。
- ・最高裁での損害賠償では、控えめに計算してもこれくらいはあるからそれを認容することは何ら問題がないという判例がある。このB/Cの計算でも計量化できない利益もあるため、控えめな評価であるということを積極的に表に出すべきである。

#### 【対応方針(原案)について】

- ・ダム管理について、川辺川ダム、市房ダムの他、下流のダムを含めた連携により、水系全体の総合的なダム管理という視点を持つべきである。
- ・事業は長期的観点で考えなければいけないので、ダム建設にあたっては、可能な限り自然との共生を図ってほしい。
- ・観光、漁業等で糧を得ている住民に対する配慮も十分に行ってほしい。
- ・堆砂の処理について、船での運搬により管理費が節減できる可能性があり、効率よく、安価にするという記述を入れてほしい。  
対応方針(原案)のコスト縮減の中で堆砂対策についてどうするか記述する。
- ・文章の表現として、今後もより良き方法を模索すると同時にこの努力を続けていくという姿勢を見せるべき。

#### 【その他】

- ・災害や国土保全の問題などにおいて、市場性のない公共事業を今後どうすべきかということ

が、前提条件としてあるということは何らかの形で勉強していただきたい。

- ・行政の最大の課題目標は住民の生命、財産を守り、安心して暮らせる安全な街づくりであると思う。川辺川ダム建設の最大の目的も流域住民の生命、財産を守ることであると認識しているので、ぜひ継続してダムの早期完成に努めてほしい。
- ・費用対効果分析は事業評価上、非常に重要なものなので、透明性、客観性の確保の観点からより一層の情報の開示に努める必要がある。

## (2) 道路事業

道路事業については、3事業とも対応方針(原案)どおり「事業の継続」で了承された。

審議における委員からの主な意見

### 福岡外環状道路事業について

- ・福岡市の発展性から早急に造るべきだと思う。
- ・高速道路と一般道路が平行して造られるが、便益については、高速道路が先に出来るか同時だと思うが、その仕分けはどのように考えているのか。  
高速道路と一般道路の両方のB/Cを合わせて計算すると9.9になる。本事業のB/Cが4.7というのは、高速道路ありきという前提である。
- ・高速道路の収益性は非常にいいということになるのか。  
社会的便益は非常に高いが、採算性と費用対効果は、別の議論であると考えている。そこについては、採算性を十分確保しながら事業をやっていきたいと考えている。
- ・便益の計算で走行時間の短縮、時間の価値をどのように計算しているのか。  
道路政策評価通達集の中に、車種別の時間価値原単位という形で整理されており、労働時間単価をベースに算出されている。
- ・自動車台数は増加しているが、新車の販売数と廃車数バランスでは予測自動車数は多少減ってきていると考えられるが、その場合の交通についてどのように予想しているか。  
費用対効果を計算する際に交通量としては、当面は1.2%の伸び、平成12年~平成22年までは0.8%の伸び、それ以降は0ということで、徐々にそのカーブを緩やかにするという事で計算を行っている。
- ・数年前に、景観の検討委員会があったが、そのとき計画したことについて、その後の取扱はどうなっているのか。  
福岡外環状道路の景観検討委員会では、住宅、文教、商業エリア毎にマッチ出来る景観を造っていくという成果を頂いた。まだ、景観設計に至っていないが、今後委員会での成果も十分反映させながらコストダウン、沿線の住民の方の意見を聞きながら造っていきたい。
- ・近年、自転車の利用が増加しているが、都市部における道路計画の中に自転車道的な街路計は配慮されているのか。  
基本的には、都市部における昨今の道路行政を進める上では、自転車道のネットワーク化をあわせて進めていこうと考えており、福岡外環状道路も軸にしながら、周辺のネットワークがうまく機能するように限られた用地をうまく使いながら自転車道の整備もあわせてやっていきたいと考えている。
- ・バリアフリー、安全性に留意してほしい。街路樹についてはたくさん植えてほしい。電線は全区間情報BOXに入るのか。  
バリアフリー対策については、万全を期していく。植樹帯についても沿線の住民の意見を取り入れられるよう行うつもりである。電線についても全区間BOX内に入る。都市景観や歩行者の空間といった面について良好な都市環境の手本になれるよう努めていきたい。
- ・樹林帯の幅はどれくらいか。

全体的には、歩道、自転車道、樹林帯を含め8.5メートルある。

- ・ 多種の樹木による樹林帯を考慮してほしい。

沿線は様々なエリアに分かれておりそのエリアに応じた形でたくさんの植樹帯の整備を検討する。

- ・ 道路を新しく造ることで、炭酸ガスの排出減少効果というはあるのか。

道路整備に伴うCO<sub>2</sub>の削減効果については、様々な議論をしている最中であり、減るだろうということはいわれているが、実際に計測までは行っていない。

#### 花見改良について

- ・ 用地買収は国土交通省主体で行ったのか。地元の自治体等の協力はあったのか。

一部自治体の協力を得たが、用地交渉はほぼ国土交通省主体で行った。

- ・ 不便は不便なりの地域を大切にするという視点もある。

- ・ 自然環境のアセスメントは実施したのか。

アセスメントは行っていないが、文献によると貴重な動植物はない。

#### 玉名バイパスについて

- ・ 文化財調査について、十分行ってほしい。

#### 4. その他

- ・ 次回開催について

年内にあと2回委員会（再評価）を開催する予定。

**問い合わせ先 国土交通省九州地方整備局**

**企画部：TEL 092-471-6331（代表）**

**地方事業評価管理官 大竹 亮（内線 2117）**

**企画部建設専門官 島本 卓三（内線 3156）**

## 別 紙

### 事業評価監視委員会の付帯意見

対応方針(原案)は妥当と思われるものの、様々な角度から出された各委員の意見は、今後の事業推進の上で貴重な意見であることから、特に「付帯意見」として付記する。

- 1 . 降雨予測や洪水予測の精度向上の進展を踏まえ、治水効果を向上させるための総合的なダム管理、流域管理の研究を進めることが望まれる。
- 2 . 環境対策については、森林の管理、既設ダムなどを含めた球磨川流域全体のマネジメントを念頭において、林野、環境行政、地方自治体などとの連携を推進する必要がある。
- 3 . 水没地域である五木村並びに相良村のダム湖を活かした地域づくりを、住民を主体にしながら地元住民と一体となって進めることが望まれる。
- 4 . 事業の理解が更に進むよう、今後とも、一般市民に対してわかりやすい広報や地元住民への説明を、積極的に継続する必要がある。
- 5 . 費用対効果分析は、事業再評価上の重要な視点であるので、今後さらなる研究を進めると共に、透明性、客観性の確保の観点からより一層の情報開示に努めることが望まれる。

なお、上記意見のうち、「2」は流域全体に係る意見であり、「5」は治水事業全般に係る意見である。